

質問回答書

契約番号 1～36

件名 鶴見区プラスチック製容器包装収集運搬業務委託ほか 35 件

質 問	回 答
<p>【収集運搬業務委託一般仕様書関連】</p> <p>① 項目 8 (2) イ 関連 荒天には、積雪も含まれますか？</p> <p>② 項目 8 (2) イ 及び 8 (3) ウ 関連 8 (2) イ と、8 (3) ウ の内容では、矛盾が発生します。荒天時は、休止とのことですが、後述では荒天にもかかわらず収集を実施するような記載になっています。併せて、(2) では、未収集の場合翌週に収集とのことですが、(3) では翌日の収集になっています。どちらが正しいのでしょうか？</p> <p>③ 項目 7 関連 搬入施設が、変更となり、著しく走行距離・走行時間が変更となった場合についても、契約事項について金銭的見直しは行われないのでしょうか？</p> <p>④ 項目 7 関連 搬入時間等についても、当初設計書よりも搬入施設が遠距離になると 16:00 搬入が履行出来ない場合が発生する可能性が懸念されますが、いかがでしょうか？</p> <p>⑤ 項目 12 (2) 関連 令和 5 年度収集計画地図の集積場所が記載された住宅地図は、どこで購入できますか？</p> <p>⑥ 項目 13 (2) 関連 誠意とは、国語辞書によると「私利私欲を離れて、正直に熱心に事にあたる心。」とありましたが、同意で間違いないのでしょうか？</p>	<p>① 含まれます。</p> <p>② 荒天時の対応について、8 (2) イ は、資源循環局が収集中止を決定し、業務課又は所管事務所より受託者に収集休止を指示した場合の対応を記載しています。その場合、収集を休止した地域について、受託者による翌日の収集は行いません。8 (3) ウ は、収集休止を指示していない場合に、受託者が止むを得ず当日中に収集及び搬入を完了できない場合の対応を記載しています。その場合、翌日以降に該当部分について収集及び搬入を完了することとしています。</p> <p>③ 仕様書に定める通りであり、本契約は確定契約であるため、契約代金額の変更は行いません。</p> <p>④ 搬入先施設の変更によって最終搬入時間の遅延が生じる場合は、遅延の状況に応じて業務課又は所管事務所より搬入方法を指示します。</p> <p>⑤ 集積場所が記載された計画地図は、契約締結後、所管の資源循環局収集事務所からお渡しします。本項目に基づき所管事務所から指示があった場合は、受託者が住宅地図を購入し、計画地図を参照し、必要な地図を作成してください。</p> <p>⑥ 質問文の内容は誠意の解釈の一例だと考えますが、事故等が発生した場合は、業務の公共性を十分に認識したうえで適切に対応してください。</p>

<p>⑦ 項目 15 関連 感染症の蔓延は、受託者の責めに依らない理由に入るのではないのでしょうか？</p>	<p>⑦ 本項目における感染症の蔓延とは、新型コロナウイルス感染症等の社会的影響を及ぼす感染症が発生した状況等を想定しています。</p> <p>受託者の責めに拠らない理由とは、前述のような状況で、受託者が感染防止のための取組を実施していたにも関わらず、受託者内に感染症が蔓延してしまった場合等が考えられます。</p>
------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------